



1
Vol.17
発行 2023.1



目次

- ◎年頭のごあいさつ ○○○○○○○○○○2
- ◎職員の給与などを公表します ○○○○3
- ◎令和3年度決算の概要 ○○○○○4～5
- ◎宮古地区広域行政組合議会の紹介 ○○○6
- ◎事務局施設課からのお知らせ ○○○6～8
- ◎消防本部からのお知らせ ○○○9～11
- ◎消防学校教官と新人消防士の紹介 ○○○12

宮古地区広域行政組合広報



宮古地区広域行政組合 管理者

宮古市長 山本正徳

年頭のごあいさつ

令和5年の年頭にあたり、宮古地区広域行政組合を代表し、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、常日頃より広域行政の運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

当組合におきましては、事業内容の向上を図るための2つの取組を始めております。ひとつは、埋立完了が見込まれる一般廃棄物最終処分場の新規整備に向けて施設整備基本計画策定業務等に着手しております。新たな最終処分場は、令和10年度の供用開始に向け、関連事業を進めてまいります。またふたつめは、119番通報の受信、出動指令等の消防指令業務を共同運用する「いわて消防指令センター」の令和8年4月の運用開始に向けて、県内10消防本部で組織する「いわて消防通信指令事務協議会」に参加しております。

継続的に取り組んでいる業務においては、一般廃棄物処理業務では、構成市町村と連携し、一層のごみの減量化及び資源化を図る施策に取り組むとともに、各施設の安定的、効率的な稼働に努めてまいります。

また、消防業務では、機動性の拡充と救急業務の充実を図るため、屈折はしご付消防自動車や高規格救急自動車などを更新整備し、消防活動体制の強化、救急業務の高度化、火災予防行政の推進などに取り組んでまいります。

これらの業務を通じて、さらなる住民サービスの向上と共に、災害時等においても、安定した事業を継続し、皆さまが、安心して生活できるよう取り組んでまいります。

結びに、令和5年が皆様にとって素晴らしい年になりますことを心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



宮古地区広域行政組合議会

議長 木村 誠

宮古地区広域圏の住民の皆様には、組合議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

宮古地区広域行政組合は、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村の4市町村が共同で、ごみ・し尿処理、救急救命、消防活動等の事務を行っております。

この地域は、人口減少と少子高齢化が急速に進展しており、広域圏が一体となった連携施策や事業の展開など、市町村の行政需要への対応と役割は重要となっております。

このような中であって、広域行政組合の当面の取り組みと課題として、一般廃棄物処理業務では、継続してごみの減量化・資源化に取り組み、一般廃棄物処理施設の安定的・効率的な運営、そして一般廃棄物処理基本計画に基づき新規最終処分場の整備を計画的に取り組んでいく必要があると考えております。

また、消防業務では、救急業務の高度化、火災予防の推進等、住民の消防行政の期待に対応するとともに、広域的な視野に立ち、これまでの枠組みを超えて消防指令業務を遂行する「いわて消防指令センター」の共同運用を進め、地域防災力の一層の強化を図ることが重要であると考えております。

当議会としても、住民の視野に立って、業務執行におけるチェック機能の役割を果たし、地域住民の福祉向上と安全で安心して暮らせるよう努めてまいります。

本年が広域住民の皆様にとりまして、素晴らしい年になりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

職員の給与などを公表します

令和3年度の職員の給与・定員管理などを公表します。

1) 総括（令和3年度決算）

1 人件費

管内人口 (4.3.31現在)	歳出額 (a)	実質収支	人件費 (b)	人件費率 (b/a)	人件費率 (R2年度)
75,007人	2,947,179千円	64,188千円	1,674,519千円	56.8%	54.0%

2 職員給与費

(単位：千円)

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計
一般行政職 17人	61,362	7,126	23,850	92,338
消防職 204人	724,154	210,207	282,374	1,216,735
合計 221人	785,516	217,333	306,224	1,309,073

※職員数は令和3年4月1日現在の人数です。
職員手当には退職手当は含まれていません。

2) 職員の平均給料月額・初任給などの状況

1 職種別・学歴別初任給および経験年数別平均給料月額 (令和4年4月1日現在) (単位：円)

区分	決定初任給	経験年数			
		10年	15年	20年	
一般行政職	大卒	171,700	247,900	280,300	312,700
	高卒	150,600	214,800	253,500	287,400
消防職	大卒	199,000	269,000	305,000	345,000
	高卒	169,900	244,000	268,000	317,000

2 平均給料月額と平均年齢

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.8歳	305,894円
消防職	36.7歳	298,285円

3) 職員の手当の状況

1 期末・勤勉手当

◎1人当たり平均支給額（令和3年度実績） 1,386千円

◎支給割合 期末手当=2.55月分、勤勉手当=1.90月分

※そのほかに職制上の段階などによる加算措置があります。

2 退職手当（令和4年4月1日現在）

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586888月分
勤続25年	28.0395月分	33.2708月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度	47.7090月分	47.7090月分
1人当たり平均支給額 (令和3年度退職者)	297千円	21,851千円

【そのほかの加算措置】定年前早期退職特例措置（2～45%加算）

3 そのほかの手当（令和3年度実績）

各種手当	支給実績（千円）	支給職員1人当たり 平支給年額（円）
特殊勤務手当	12,590	73,627
時間外勤務手当	40,425	222,114
扶養手当	34,138	251,014
住居手当	15,587	331,628
通勤手当	28,316	140,874
夜間勤務手当	14,880	87,528
休日勤務手当	62,713	377,788
管理職手当	8,230	587,829
単身赴任手当	456	456,000

4) 議員等の報酬

区分	報酬年額	区分	報酬日額
議長	45,000円	監査委員	識見を有する者 6,500円
副議長	42,000円		議会選出 6,500円
議員	40,000円		

※管理者及び副管理者の報酬は支給していません。

5) 職員数の状況

職種別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日）

職種	令和4年 (a)	令和3年 (b)	対前年 増減数 (a)-(b)	主な増減理由
一般行政職	18人	18人	0人	
消防職	203人	204人	-1人	退職による減
合計	221人	222人	-1人	

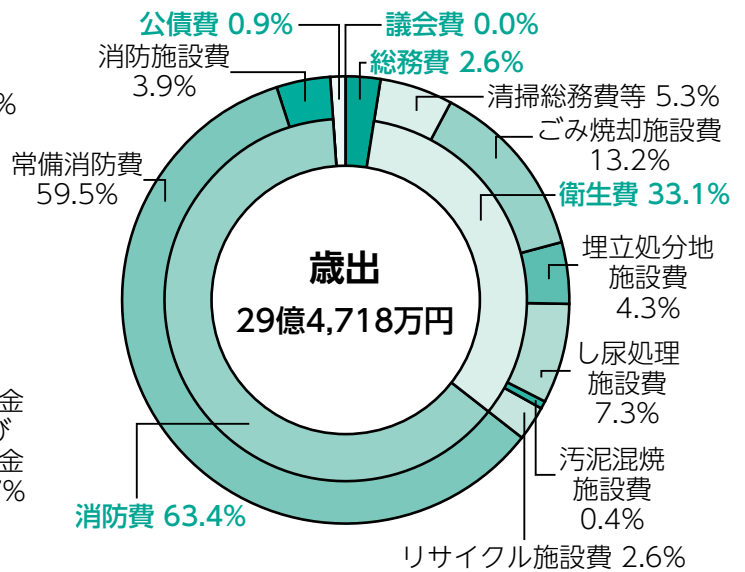
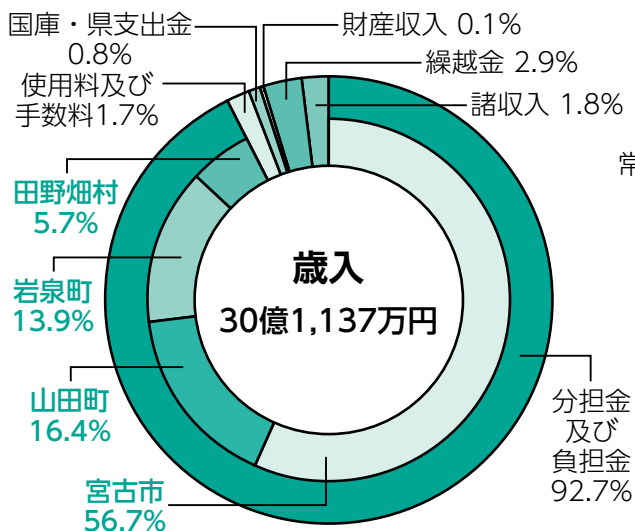
※構成市町村からの派遣職員を含む

令和3年度 宮古地区広域行政組合決算の概要をお知らせします

令和3年度の決算額は、歳入が30億1,137万円の前年度比1億604万円(3.4%)の減額、歳出が29億4,718万円の前年度比8,317万円(2.7%)の減額でした。

【歳入】

区分	金額	構成比	説明
分担金及び負担金	27億9,216万円	92.7%	構成市町村からの負担金
宮古市	17億722万円	56.7%	
山田町	4億9,617万円	16.4%	
岩泉町	4億1,712万円	13.9%	
田野畑村	1億7,165万円	5.7%	
使用料及び手数料	4,979万円	1.7%	ごみ処理手数料、消防手数料など
国庫・県支出金	2,302万円	0.8%	岩手県防災航空隊派遣職員分人件費など
財産収入	369万円	0.1%	車両の売却収入など
繰越金	8,706万円	2.9%	
諸収入	5,565万円	1.8%	資源物売却代金など
歳入合計	30億1,137万円		



【歳出】

区分	金額	構成比	説明
議会費	95万円	0.0%	議会運営に要した経費
総務費	7,607万円	2.6%	事務局の管理運営に要した経費
衛生費	9億7,559万円	33.1%	ごみ収集運搬委託 廃棄物処理施設管理運営に要した経費
消防費	18億6,808万円	63.4%	消防・救助業務に要した経費 施設・車両等の整備に要した経費
公債費	2,649万円	0.9%	借入金返済など
歳出合計	29億4,718万円		

令和3年度に実施した主な事業

議会事業

946,415円

宮古地区広域行政組合議会の開催に要した経費です。

一般管理事業

75,747,912円

職員の人件費と効果的な事務処理を図るための財務システム等の運用など、事務局の管理運営に要した経費です。

清掃総務事業

158,355,340円

山田町、岩泉町、田野畑村のごみ収集運搬委託に要した経費です。

山田町地域	63,337,340円
岩泉町地域	72,545,000円
田野畑村地域	22,473,000円

ごみ焼却施設事業

388,693,976円

職員の人件費と清掃センターの運転管理及び、施設の整備等に要した経費です。

埋立処分地施設事業

126,913,932円

職員の人件費と最終処分場の運転管理及び、ホイールローダ等の車両整備等に要した経費です。

し尿処理施設事業

214,187,599円

職員の人件費と衛生処理センターの運転管理及び、施設の整備等に要した経費です。

汚泥混焼施設事業

11,812,512円

下水処理及びし尿処理に伴い発生した汚泥を焼却する施設の管理運営に要した経費です。

リサイクル施設事業

75,520,501円

職員の人件費と資源物（缶・ビン・ペットボトル・プラ類・紙類等）を処理するリサイクル施設の運転管理及び、施設の整備等に要した経費です。

常備消防費

1,752,390,479円

消防職員の人件費と火災予防、警防、救急、救助業務等に要した経費です。

消防施設事業

115,685,900円

消防施設の整備、車両購入等に要した経費です。

非常用予備発電装置ラジエーター修繕

（宮古消防署） 3,223,000円

地下タンクライニング工事監理業務委託

（宮古消防署） 605,000円

地下タンクライニング工事

（宮古消防署） 10,010,000円

浴室等改修工事監理業務委託

（宮古消防署） 660,000円

浴室等改修工事

（宮古消防署） 12,711,600円

変電設備改修工事監理業務委託

（宮古消防署） 489,500円

変電設備改修工事

（宮古消防署） 7,708,800円

高規格救急自動車

（宮古消防署2台） 78,430,000円

ボートトレーラー

（宮古消防署1台、山田消防署1台） 1,848,000円

宮古消防署、山田消防署でボートトレーラーを購入



ボートトレーラーが配備されたことにより、水難救助活動の際に災害現場までの救助用ボートの搬送が容易になっただけでなく、水中にボートトレーラーの車体を入水させることが出来るため、よりスムーズに活動に着手することが可能となりました。

宮古地区広域行政組合議会の紹介

議員の定数は13人で構成市町村議会から選出されます。選出される議員の人数は、宮古市5人、山田町3人、岩泉町3人、田野畑村2人となっています。組合議員の任期は、各市町村議会の議員の任期によります。議員が各市町村議会の議員の資格を失ったときは、組合議員の職を失います。

組合議会定例会は、3月、10月の年2回ですが、必要があれば臨時会を開いています。

議会は、どなたでも傍聴することができます。議会日程は、事務局ホームページをご覧ください。ただ、事務局総務課（0193-64-2011）までお問合せ下さい。

議長	木村 誠	(宮古市)	議員	高橋 秀正	(宮古市)
副議長	豊間根 信	(山田町)	議員	千葉 泰彦	(岩泉町)
議員	三田地 久志	(岩泉町)	議員	畠山 拓雄	(田野畑村)
議員	田中 尚	(宮古市)	議員	長門 孝則	(宮古市)
議員	畠山 和英	(岩泉町)	議員	黒沢 一成	(山田町)
議員	阿部 吉衛	(山田町)	議員	中村 勝明	(田野畑村)
議員	伊藤 清	(宮古市)			

施設課からのお知らせ

資源物等の売払いについて

分別された資源物は、みやこ広域リサイクルセンターで処理を行い、有価となる缶類・紙類等を売却しています。また、一般廃棄物最終処分場の不燃ごみから回収した鉄くずも売却し、施設の運営費の一部として活用しています。

ごみの分別は、リサイクルの推進のほか、ごみ処理費用の低減にもつながっていますので、引き続きごみの分別にご協力をお願いします。

● 令和3年度売払額

品目	売却額	備考
アルミ缶	18,005,480円	みやこ広域リサイクルセンターへ搬入
スチール缶	2,014,231円	
段ボール	5,395,728円	
新聞紙	8,322,124円	
雑誌	4,127,638円	
紙パック	45,595円	
一升びん・ビールびん	131,636円	
鉄くず	10,135,559円	燃やせないごみから回収
合計	48,177,991円	

ごみの減量化について

宮古広域管内の一人1日平均排出量（生活系ごみ）は759グラムで、岩手県全体の平均639グラムと比較すると120グラム多くなっています。（令和2年度実績）

ごみを処理するには、多額の費用がかかりますので、ごみの減量化にチャレンジしましょう！

● 生ごみのひと絞り

構成市町村及び組合では、生ごみの減量化に向けた取り組みのひとつとして、「ひと絞り運動」を推進しています。

燃やせるごみのうち、約半分が台所から捨てられる生ごみです。その生ごみの約87%が水分となっています。（令和3年度組合分析結果）

生ごみをひと絞りすることで、生ごみから水分が抜けて重量が減り、ごみの減量化につながります。

また、水分が少なくなることで、宮古清掃センターでごみを焼却しやすくなり、燃料費などの処理費用を抑えることができます。

ごみを出す時の悪臭や腐敗の防止にもつながりますので、ぜひ取り組んでみましょう。

生ごみのひと絞り(例)

ひと絞り



ペットボトルなどの底で押す



一晩乾燥させる



● 食品ロスの削減

食品ロスとは、食べることができるにもかかわらず、ごみとして捨てられたものを指します。

日本では、年間約2,372万トンの食品廃棄物等が発生しており、このうち食べられるのに廃棄される食品ロスは約522万トンです。（令和2年度農林水産省・環境省推計値）

これは、年間で1人あたり約41キログラム、1日あたりにするとお茶碗一杯分のごはんを捨てているのと近い量になります。

宮古広域管内だと、1日あたり約9トンの食品ロスが発生していることになります。

調理する時に作りすぎない、飲食店等で食べ残さないことなどを心がけて、食品ロスを減らしていきましょう。

食品ロスが発生する原因

- 食べ残し
- 直接廃棄 …… 賞味期限切れなどで、使用・提供されずに捨てられるもの。
- 過剰除去 …… 野菜の皮の厚むきなど、過剰に除去されて捨てられるもの。



賞味期限はおいしく食べられる期限のことなので、期限が切れたら見た目やおいしさを判断し、食べられるものは食べましょう!!

施設見学・出前講座 ～参加団体募集～

施設に持ち込まれた廃棄物がどのように処理されているのか理解を深めていただくため、施設見学・出前講座を実施しています。小学校を中心に実施していますが、一般の団体（自治会等）も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。お申込み、お問い合わせは事務局施設課（0193-64-7111）までお願いします。

● 施設見学の概要

実施日時：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く。）
 [午前] 9時～12時
 [午後] 1時30分～4時

所要時間：宮古清掃センター 約40分
 みやこ広域リサイクルセンター 約40分
 一般廃棄物最終処分場 約20分
 宮古衛生処理センター 約40分

申込方法：事前に電話などでお申込み後、施設見学申込書を提出してください。

- ・申込書は、事務局ホームページからダウンロードするか、事務局でも配布しています。
- ・申込書は、見学日の7日前までにご提出ください。
- ・個人の申込みは、受付けておりません。



川井小学校児童の見学の様子

● 出前講座の概要

実施日時：要相談（土曜・日曜などでも対応いたします。）

所要時間：約45分～60分

内 容：組合の職員が、希望する団体のもとを訪問し、ごみの分別やリサイクルなどについて、説明いたします。

申込方法：電話でお申込みください。

・令和3年度出前講座の実績

学 校	9団体	296人
一 般	1団体	30人
合 計	10団体	326人



川井生涯学習センターでの出前講座

令和5年度ポスターコンクールのおしらせ

行政組合では小学生を対象に、4R・環境保護を推進するためのポスターコンクールを毎年開催しています。

令和5年度も開催の予定となっております。詳しい募集内容は、4月に事務局のホームページに掲載するほか、各小学校へご案内いたします。たくさんのご応募をお待ちしております。

入選作品はカレンダーに掲載され、各小学校に配布いたします。

令和4年度は100作を超える作品のご応募をいただきました。

なお、令和4年度応募作品は事務局ホームページでご覧いただけます。

※4Rとは…リフューズ（買わない・断る）、リデュース（減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として再利用する）の4つの頭文字をとったごみを減らす取り組み。



令和4年度カレンダー
 (令和3年度入選作品)

消防本部からのお知らせ

消防長表彰(一般住民等に対する表彰)を実施しました

令和4年7月27日(水)、人命救助に貢献した消防協力者に対して敬意と感謝の意を表し、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は令和4年7月14日(木) 9時30分頃、宮古市崎楯ヶ崎日出島漁港内にて、魚釣りをしていた男性が誤って海に転落し溺れていたところ、株式会社隆勝丸(ホタテ養殖業)の平子昌彦さんが発見し同僚の山内憲人さん、大洞晃和さんと協力のうえ船に引き上げ救助。その後、毛布で保温するなど適切な応急手当を実施し、重大な事故を未然に防止したものです。



感謝状贈呈後の記念撮影

(左から 小林消防長、株式会社隆勝丸の山内憲人さん、平子昌彦さん、大洞晃和さん、宮古消防署多田副署長)

救急車の適正利用について ~救える命を救うために~

通常、119番通報により救急要請を受けると現場を管轄する消防署・分署の救急車が出動しますが、救急車が出動している場合は、ほかの管轄の救急車が出動することになり現場へ到着するまでに時間を要してしまいます。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用するなど、救急車の適正利用についてご理解とご協力をお願いします。

傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがいいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。

急な怪我や病気をしたときの緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するアプリが総務省消防庁から提供されています。

詳しくは総務省消防庁全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)をご覧ください。



QRコード
はこちら



緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練に部隊を派遣

令和4年10月7日、8日の二日間、北海道、東北6県及び新潟県の消防本部から緊急消防援助隊に登録された部隊が青森県に集結し、緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練を行いました。

当消防本部からは、岩手県大隊の一員として救急小隊及び後方支援小隊の2隊が訓練に参加し、大規模災害発生時に迅速的確な活動ができるように、様々な実践的訓練を行い、部隊間の連携強化を図りました。



集結した各道県の消防車両



倒壊建物(仮想)へ進入する救助隊員

● 緊急消防援助隊とは？

普段は、皆さんの住む市町村を守る消防士・・・しかし、大規模災害や特殊災害が発生した場合は、被災地の消防機関だけでは対処できないことがあります。

そんなとき、被災地からの要請を受け、各都道府県の消防本部や航空隊が、陸から空から応援に駆けつけます。

この応援部隊こそが、「緊急消防援助隊」なのです。

派遣隊員の感想 ～救急隊 中野雄貴 消防士～

救急小隊の機関員（運転手）として参加しました。初めてのブロック合同訓練で、活動隊の動きや宿营地での過ごし方など今まで想像でしかなかったことを実際に経験できたことが一番の財産だと思います。

また、他の消防本部の方と連携を取りながら、岩手県大隊として効果的に活動することが必要だと改めて実感しました。



緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練は、毎年度、全国6ブロックにおいて実施しています。北海道東北ブロックでは、8道県（北海道、東北6県及び新潟県）の輪番により合同訓練を実施しており、令和5年度は岩手県宮古地区を会場に行われます。



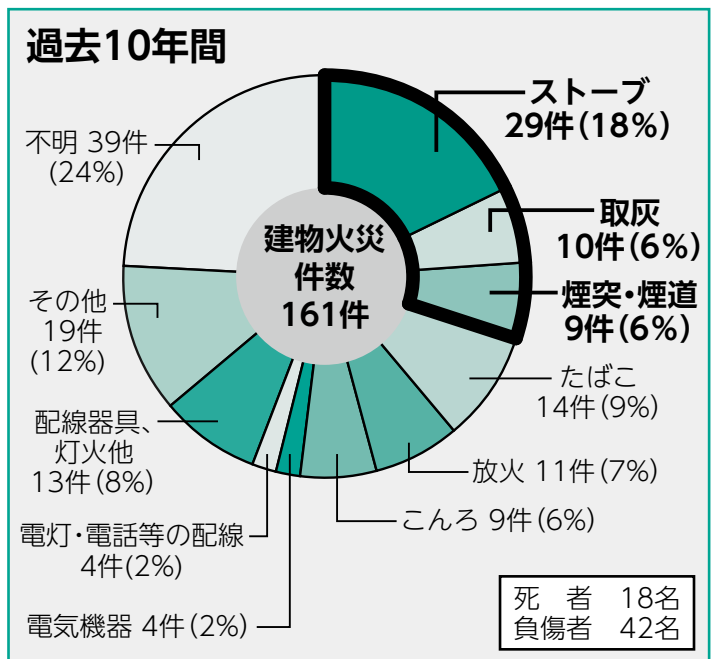
なくそうストーブ火災 ～この冬を安心して過ごすために～

1月に入り寒さが一段と厳しさを増すこの時季は、空気の乾燥や暖房器具を取り扱う機会が増えることから、建物火災が多く発生しています。過去10年間で宮古広域管内では161件の建物火災が発生し、18名の方の尊い命が失われ、42名の方々がけがをされています。原因の中で一番多いのが『ストーブ』によるもので29件、『取灰※』や『煙突・煙道』を合わせると、48件にもなります。

この冬を安心して過ごせるように、もう一度ストーブなどの取り扱い、周囲の状況を確認しましょう！

※取灰・・・薪ストーブ等の使用後に出る焼却灰

【火災原因別出火件数】



● ストーブを使用する時の注意点！

- 1 石油ストーブ等に燃料を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。
- 2 カートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に締めましょう。
- 3 就寝時、外出時はストーブを消しましょう。
- 4 定期的に換気を行いましょう。
- 5 ストーブの近くに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 6 ストーブの近くでヘアスプレーなどのエアゾール缶の使用や放置はやめましょう。



● ^{まき}薪ストーブを使用する時の注意点！

- 1 煙突掃除は定期的に行いましょう。
- 2 煙突と壁との距離を離し、壁を貫通する部位には、金属以外の不燃材、めがね石などで正しく施工しましょう。
- 3 取灰は直接ごみ箱や段ボールに捨てたりせず、完全に火が消えたことを確認し、専用の容器に入れ、適切に処理しましょう。
- 4 ストーブから離れる際は扉や蓋を確実に閉め、火の粉が飛散ないようにしましょう。

● 設置から10年が交換の目安!!あなたの家の住宅用火災警報器は正常に作動しますか?

住宅用火災警報器の設置については、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成23年6月から義務化されました。その結果、火災の早期発見により、全国的に全焼火災が減少するなどの効果が現れています。

令和4年6月時点では宮古広域管内の住宅用火災警報器の設置世帯は約91%となっています。

住宅用火災警報器の交換は設置から10年が目安とされています。電池切れ等により、万が一の火災の時に警報音が鳴らないことがないように、定期的に作動点検を行いましょう。

作動点検も定期的に行いましょう!



右のQRコードから住宅防火について詳しく説明している総務省消防庁のホームページに移動できます。



岩手県消防学校 ～学校教官と新人消防士の紹介～

岩手県消防学校は、市町村の消防職員や消防団員等に教育訓練を行なうことを目的として、昭和28年に「岩手県消防訓練所」として開設され、昭和34年に「岩手県消防学校」へと名称を改め、昭和49年には現在の矢巾町医大通に建設、移転され、訓練施設・設備の充実を図りながら今日に至ります。



県内から集いし第68期56人の学生と教官

消防学校の教職員は、県内消防本部からの派遣教官と県職員により構成され、現在宮古地区広域行政組合消防本部においても歴代5人目の教官として松本俊輔消防司令補を派遣しています。

また、当組合では令和4年4月、新たに3人の消防士を採用しました。3人は消防学校の第68期初任教育課程に入校し、厳しい訓練等を乗り越え、10月に半年間の教育訓練を修了しました。その後は、各消防署に配属されており、消防士としての第1歩を踏み出しています。



写真前列左から 松本主任消防教官、大川原消防士
後列左から 佐々木翔平消防士、佐々木良美消防士



PROFILE

<p>まつもと しゅんすけ 松本 俊輔 宮古市出身 平成14年 消防吏員拝命 平成26年 救急救命士資格取得 令和4年 岩手県消防学校派遣 (主任消防教官)</p>	<p>おおかわら みつまさ 大川原 光将 宮古市出身 令和4年 消防吏員拝命 同年10月 岩泉消防署配属</p>	<p>ささき しょうへい 佐々木 翔平 宮古市出身 令和4年 消防吏員拝命 同年10月 宮古消防署配属</p>	<p>ささき らみ 佐々木 良美 山田町出身 令和4年 消防吏員拝命 同年10月 山田消防署配属</p>
---	---	--	---